

令和 8 年 7 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 8 年 7 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大議室 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
田中昌希委員
- 欠席委員 赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 河田圭一郎
学校教育課長 和泉田真、教育支援課長 藤田清一、
生涯学習課長 斉藤高司、スポーツ振興課長 仁見剛、
学校教育課課長補佐兼施設係長 阿久津智宏、
学校教育課教育政策推進係 田所將之
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

- （1）議案第 1 0 号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について＜非公開＞
- （2）議案第 1 1 号 令和 9 年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について＜非公開＞
- （3）議案第 1 2 号 令和 9 年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞
- （4）議案第 1 3 号 重要無形文化財結城紬指定 7 0 周年記念の冠の使用に関する要項の制定について
- （5）議案第 1 4 号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の一部改正について

2 報告事項

- （1）報告第 6 号 教育長報告について

事務局

皆さん、おはようございます。

本日は赤木委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

定例会の開催に当たりまして、初めに配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前に配付をさせていただいた令和 8 年 7 月結城市教育委員会定例会の冊子の資料です。それから当日配付としまして、こちら、令和 8 年 7 月教育委員会別冊資料ということで、マル秘の資料でございます。こちらにつきましては、定例会の終了後に回収をさせていただきます。不足等はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

事務局

続きまして、本日は 1 名の方から傍聴の申出を受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから定例会を始めさせていただきます。

黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

本日の出席委員は 3 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 8 年 7 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。中村委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入りたいと思いますが、議案第 10 号は人事案件、議案第 11 号及び第 12 号は教科用図書の採択案件であり、静謐な審議環境の確保のため、非公開にしたいと考えております。また、本日は、傍聴希望者がおりますので、傍聴者の入室を許可した後に、議案第 13 号及び議案第 14 号を先に審議し、傍聴者の退室後に議案第 10 号から 12 号までを審議したいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手多数。よって、議事日程の順番を入れ替え、議案第 13 号及び議案第 14 号の順で審議し、議案第 10 号から 12 号までは非公開とさせていただきます。

それでは、議案第 13 号 重要無形文化財結城紬指定 70 周年記念の冠の使用に関する要項の制定について事務局から説明をお願いします。

◎議案第 13 号 重要無形文化財結城紬指定 70 周年記念の冠の使用に関する要項の制定について

事務局

5 ページをご覧ください。

議案第 13 号 重要無形文化財結城紬指定 70 周年記念の冠の使用に関する要項の制定について。

上記議案を提出する。

令和 8 年 7 月 24 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

6 ページをご覧ください。

結城紬を昭和31年4月24日に結城紬の平織が国の重要無形文化財に指定されました。指定要件として、糸つむぎ、緋くびり、地機織りの3つの工程を本場結城紬技術保持会の保持者によって制作したものが重要無形文化財結城紬でございます。この伝統を継承していくとともに、多くの市民に知ってもらうために、今回、冠の使用に関する要項を制定するものです。

使用については、要項第2条第1号のとおり、令和8年4月1日から9年3月31日までに実施する事業といたします。また、使用の承認については、第4条第2項の第1号から第5号までのいずれかに該当するときは不承認とします。

その内容の変更、中止、取消、様式については7ページ以降の条文に記載しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました議案第13号についてご質問等ございましたらお願いします。田中委員。

田中委員

質問なんですが、この事業は、もう実際、何件かこういう事業をしたいとかという話があったり、予定とかあったりするんですかね。

教育長

斎藤課長。

生涯学習課長

今のところ、申請はございませんが、実際に、4月から事業が始まっていたりするものもありますので、制定は今回なんですけれども、4月1日に遡って、もし申請があったら、名前をつけてもいいですよ。プラス今後、市の事業で、結城紬だったり、そういった関連するものについては、ぜひ、つけていただきたいなというところで、今回、制定に至ったところでございます。

田中委員

分かりました。ありがとうございます。

教育長

私も同じようなことを聞こうと思ったんですよ。例えば、事務局でこんなものあるんじゃないかなと、申請はないけれども、こういうのは来るんじゃないかと、何か、大ざっぱな予想で構わないんで、こういうのはどうかなというの、もし、考えていることがあったら、お聞かせ願えれば。

生涯学習課長

まず、一番考えられるのは、商工観光課でやっております、きものday結城に、ぜひつけていただきたいなというところが、今のところ、考えてございます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

中村委員。

中村委員

感想というか、冠をつくるって、何かすごい、いろいろ条文だったり、手続あったり、かなり、それだけ重視されるものなんですかね。ちょっとこれ、感想なんだけれども。

これ、やっぱり、ほかのいろんな事例とかも、こういったことで制定して

いくわけなんですかね。

教育長 斎藤課長。

生涯学習課長 例えばですけれども、市制70周年のときにもこういった要項を企画政策課のほうでつくられております。それを参考に、今回つくらせていただきました。

中村委員 なかなか事務的に、いろいろ大変だなと思って、勝手につけちゃいけないと。分かりました。

教育長 岩崎委員、何か。

岩崎委員 こういう記念の年というのは、こういうのを、安易に使ってはいけないとか、こういう手続が、使用するに当たって、こういう、結構、手続が必要なんだというのは、初めて気がついたので、結構大変なんだなというふうに思いました。

教育長 私も、今、聞いて、学校の中で、例えば、蚕飼って、繭玉しているじゃないですか、ああいうのも、あれとは、この結城紬というのはまったく別なんですか。

生涯学習課長 一連の流れでは当然ありますので、もし、これからつけたいという場合には、申請をいただければ、改めてつけていただくというのは全然大丈夫です。

教育長 例えば、今、一番一生懸命やっているの、上山川小がかなり今回600、700作っているということで、コースターとか何かを作りたいなんていうことで頑張ってくれているので、子供たちにこういう70周年記念としてやっているんだぞなんてやったら、やる気出るのかと思って。それと全く別かと思ったもんですから。

生涯学習課長 一緒に考えてもらって。

教育長 藤田課長、ぜひ、こういうことだよってということで、一応、申請も出してもらえれば、城西でもやれば面白いと思うので、そういうことで、よろしくお願いします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 では、ご質問がなければ、議案第13号についてお諮りいたします。

議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 挙手多数。それでは、議案第13号については原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第14号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第14号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の一部改正について

事務局 16ページをご覧ください。

議案第14号 結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の一部改正

について。

上記議案を提出する。

令和 8 年 7 月 2 4 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

1 7 ページをご覧ください。

こちら、令和 7 年 1 0 月の定例会において承認いただいた結城市教育委員会地域クラブ認定事務取扱要項の一部改正でございます。

主な改正点としましては、1 8 ページをご覧ください。

下線の部分になりますけれども、要項第 2 条第 1 号中の「結城市立中学校の生徒」というものを「結城市内に住所を有する中学校等の生徒又は結城市内に住所を有する結城市立中学校に在籍する生徒」に改めて区域外の就学生徒にも対応する形で拡充をしております。

また、同じく第 2 条第 1 2 号ですが、国から発出されたガイドラインに合わせて「(1 2) 学校等との連携が適切に行われていること。」を追記してございます。

次に、第 3 条中、結城市教育委員会地域クラブ認定申請書、こちらを、国から示された様式によりまして、「結城市教育委員会認定地域クラブ活動契約書兼申請書」に改めてございます。こちら、誓約事項を追記した内容となっております。

あわせて、2 0 ページの様式第 1 号及び 2 2 ページの様式第 2 号のアンダーライン箇所を追記し、改めたものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました議案第 1 4 号についてご質問等ございましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

(1 2) の学校との連携が適切に行われるということとあるんですが、学校は、例えば、学校の窓口になる担当というのは、校長先生とか教頭先生とか教務主任とかいろいろいらっしゃると思うんですけども、大体どの方が学校のクラブチームとの提携についての窓口になるのでしょうか。

教育長

仁見課長。

スポーツ振興課長

各部活の顧問の先生を通して、校長先生の承認をいただいて教育委員に提出していただくというような流れになります。

岩崎委員

そっくりまだクラブチームに移行しているわけではないから、部活の先生が窓口になっている。もちろん、その学校長の承認を得てということなんです。分かりました、ありがとうございます。

教育長

ほかいかがでしょうか。

仁見課長、私のほうからも、今、岩崎委員から言ったようなことで、学校との連携というのは、それプラス何か事務局では考えているんですか。こういうことも連携していったほうがいいかなということで、もしあったら。

スポーツ振興課長

認定地域クラブを立ち上げるうえでは、学校との意思の疎通、学校の先生と

の疎通というのが重要になってくる部分もあると思います。立ち上がった後についても、例えば、ガイドラインどおりに活動しているかどうかという確認も、学校サイドのほうでも見守ってもらえればというところでの連携を考えております。

教育長 ありがとうございます。
ほかいかがでしょうか。

田中委員。

田中委員 この地域クラブは、今年度から立ち上がったかと思うんですが、何件ぐらい、地域クラブ自体申請ありますか。

教育長 仁見課長。

スポーツ振興課長 現時点では、野球とサッカー、その2つだけです。

田中委員 分かりました。

もう一つ、先ほど、窓口が顧問の先生、学校との連携で、顧問の先生ということなんですが、例えば、今後、バドミントンでやるとして、やっぱり、各学校に一応、顧問の先生がいてというふうに、顧問の先生はいなきゃならないんですかね。いない場合というのはないんですかね。だんだん地域移行となるんだけど、やっぱり先生は顧問の先生というのをつけるのか、どうなんですかね。

教育長 仁見課長。

スポーツ振興課長 理想としては、学校の先生が兼職兼業で携わらないというのが理想だと思います。例えば、バドミントンであれば、バドミントン連盟の方が指導者になってやっていくというのが最終的な理想形だとは思いますが。ただ、平日の部活動が、現時点では、残っているような状況で、今のところ、土曜日の活動的な部分で認定クラブというような想定は今のところはしますので、その中で、平日の部活動の顧問と連携を取りながら、土日は地域クラブで兼業の流れも想定されます。

田中委員 現時点では、顧問の先生がいてもらって、保護者としては、そうやって学校の先生も携わってくださっていく、実際、サッカーも部活の顧問の先生がそのまま兼職兼業で見てくださっているの、保護者もやっぱり安心感があるんですよね。その辺のほう、配慮していただいて、ありがたいと思います。ありがとうございます。

教育長 国とか県のほうもトーンダウンしているというか、地域展開を各自治体でやっているんですけども、今、正式に何とかそこでやってもらいたいというのは令和13年度なんです。普通だったら、今頃もう完成して、全部地域展開しなきゃいけない。それも改革実行期間とか何かで、令和13年って、かなり長いスパンを取っていて、だから、その中で、今、結城市で、スポーツ振興課中心にやろうとしているのは、まずは今回、総体終わったら、9月じゃなくても新チームになっているんで、それはもう、学校の先生なしで土日はやっていく、土日はやっていきたいと思います。

じゃ、いなかったら、子供たちがかわいそうじゃないかということで、そ

こは移行期間として、先生らも、自分でやりますよと言った先生、移行期間で何とか協力してもらえませんかということで、オーケー出ただけやってもらうような形で、少しずつ、地域、まず土日は先生たちなしでやっていきたい。

野球だって、どうしても、野球の指導者やりたいと、今も実際にいるわけですから、そういう先生たちにもやっぱり、機会を与えるということで、最終的には、先ほど仁見課長が言ったように、部活動というのは学校の先生から離していくのが理想なので、そういうふうに持っていきたいなと思っているんですよ。

そのときには、土日は預けた、平日はどうするんだとか、平日は5時まで、5時まででは勤務時間なので、見ててねっていうことは可能だと思うんですよ。その辺のところをちょっと考えていかなきゃいけない。

私も、前にもお話したんですけども、先生側も最終的にはノータッチにしたいし。

もっと大きいことを言うと、今、スポーツ振興課でやってもらっていますけれども、行く行くは、何か違うところで、総合型結城スポーツクラブみたいなことを、実際にそういう組織あるんですけども、それをもうちょっと大きくして行って、そっちのほうにやってもらえれば、いつになるか分からないですけども。理想はそうだと思う。

中村委員。

中村委員

今、教育長言われたのが、私、やっぱり大事なことだと思うんですよ、複雑多岐化するんですよ、スポーツ振興に関しては。幼児から、例えば、今、シニアのスポーツ、すごく盛んですよ。一貫して、何か、私、スポーツ振興というのが、何かこういうふうな形でありたいというか、シミュレーションが、だからできないんですよ。

これは部活代替、要するに部活、対象は部活、中学校の部活動を対象にして、その代わりとしてという地域移行。何を示している、そのスポット的なこれは事業だと思うんだけど、例えば、1つ、第2条の第1項の中学校等というのは、等は何ですかね。その部活動との兼ね合いで、等というのは、ほかにも対象になる団体なりがあるんでしょうか。

教育長

まず、県立中学校もあるので、だから附属中ということも等に全部含まれるということ。もしかしたら、これから、不登校の専門のサドベリースクールとかそういう学校行っている子たちも、これはもう、可能になってくるとは思うんですよ。そういうことの等かなと思うんですけども、仁見課長、いかがですか。

スポーツ振興課長

おっしゃるとおりです。

中村委員

分かりました。シンプルにしたいですよ。じゃないと、あちこちで、いろんな事業が重なったりして、そういった重複を、やっぱり、リスクがちょっと増えたりとか、負担が大変になってくるんじゃないんですか。とにかく、行政なんかの負担を軽くするためには、シンプルにして、実績が、成果が残

ればいいんだと思うので、もっと何かシンプルにできないのかなと私はいつも思うんですよ。決めたことは徹底して、それを1つの1点突破ではないけれども、そこから波及させるという、私は、単純な個人の意見ではそうはいかないよと言われるかもしれないですが、そういう思いはしています、いつも。

教育長 結局、ここに来て、また、仁見課長のほうで、こうやって修正がありますということで、この要項が一部改正とか何かというのは、結局はまだまだ動くということだと、国のほうからこうやってくる、後から後からそうやってくるんで、どんどん改定していかなきゃいけないっていうのも、実際、現実問題なんですよ。

だから、何がそこでこういうふうにやってくださいというのはまだまだ定まっていない状態なんです。

中村委員 地域とか、各地方自治体でやっていることをピックアップして、まとめていくと。それでいいんじゃないですか。

教育長 仁見課長、そういうことで、よろしくお願いします。

岩崎委員、よろしいですか。

岩瀬委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

では、なければ、議案第14号についてお諮りさせていただきます。

議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は举手願います。

(賛成者举手)

教育長 ありがとうございます。举手多数。それでは、議案第14号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

では、続きまして、議案第10号から審議していただきたいと思います。

議案第10号 結城南中学校区新設校推進委員会の委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第10号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

教育長 では、議案第10号についてお諮りしたいと思います。

議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は举手願います。

(賛成者举手)

教育長 ありがとうございます。举手多数。では、議案第10号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございます。

続きまして、議案第11号 令和9年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について。議案第12号 令和9年度使用結城市立小中学校教科用図書(特別支援学級用)の採択については関連がございますので、一括して議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

◎議案第 1 1 号 令和 9 年度使用結城市立小中学校教科用図書の採択について＜非公開＞

◎議案第 1 2 号 令和 9 年度使用結城市立小中学校教科用図書（特別支援学級用）の採択について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第 1 1 号、1 2 号についてお諮りさせていただければと思います。

議案第 1 1 号、1 2 号について原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。挙手多数。それでは、議案第 1 1 号、1 2 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

続きまして、報告事項になります。

報告第 6 号 教育長報告について、私のほうから報告させていただきます。

◎報告第 6 号 教育長報告について

教育長 2 9 ページをご覧ください。

報告第 6 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 8 年 7 月 2 4 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

3 0 ページをご覧ください。

簡単に説明させていただきます。

まずは、令和 8 年度計画訪問について、5 月 1 2 日から 6 月 3 0 日の間で実施させていただきました。教育委員の皆様にはいろいろとご参加いただきまして、ありがとうございました。

そこに簡単に書いてあるんですけども、学校の雰囲気ということなんかも、笑顔があるとか、感じのいい学校とか、挨拶ができるとか、まず、そういうところからだろうなということで、委員の皆様にお話をさせていただきました。

簡単に、感じたことを一言ずつ言っていればありがたいと思います。岩崎委員からお願いします。

岩崎委員 教育長が言われたとおり、感じのいい学校、それから、先生方が笑顔ということで、私も年度始めのときに全ての学校の全部チェックさせていただいて、そのときの感想を全体会のお話させていただいたんですが、ちょっと、そのときの足りなかった学校もありまして。ちょっと表情硬かったと。校長先生も、教頭先生も。その後に、もう一回行ったときにも、教頭先生の表情も硬かったのも、特に心配をしていたんです。

そうしたら、私が行ったときには、すごくにこやかに接していただいたし、そういうふうな見方の中で、学校訪問させていただいて、その後、全体会で特に感心したのは、校長先生が、要するに、笑顔とか、そういうことを、自分でそういうふうに、学校のグランドデザインで言いながらも、自分が一番、それが、自分に一番問題があったというのも、全体会、先生方の、全体の中

で、校長先生自らそういうことを言われて、やっぱり校長先生さすがだなとすごく感心して、最後には、にこやかな表情でやっていたので、すごく、私もちょっとドキドキしながら話聞いていたんですが、本当に率直に言わせていただいてよかったなというふうに思いました。

教育長

ありがとうございました。

中村委員。

中村委員

お世話になりました。

私は小学校、中学校、2校だったんですが、私は、前も、私、お話ししたけれども、自分で気に入られるというのは、今、雰囲気云々という話がありました。これはもちろん大事だと思います。これはもう、ベースがそうだと思うんですよね。融和な感じの中で、やっぱり、教育って進むので、それは、私、思ったのは、リーダーのパフォーマンスがどのくらいできるかというのはいつもあるんですよ。リーダーっていうのは校長、教頭。教頭はちょっと立場が立場なので、ちょっと硬いんだけど、校長さん、なかなか皆さん、すばらしいです。

それを今度、子供たちにどう生かすかという、私は、1つはというか、究極は子供たちの学力補充だと思うんですよ。どれだけ伸ばしてあげられるかという、そのためには、融和的なという、もちろんベースにあるんですよ、ただ、そういう私はイメージで、訪問、随行させてもらったんです。それは、先生の発問、子供を無視していないかというのが、それを考えます。よくあるけれども、勝手に先生がしゃべっている、それ駄目だと私は思うので、ちゃんと子供に聞かせる発問をしているか。

それは、私、ほかの学校知らないけれども、私、訪問させてもらったところは、できていたと思います。私が思う以上に。子供の反応がちゃんと先生と一体化して、授業をつくられていたなという感じはします。全体的にね。だから、私はいい、今、教育が進められているのかなと思います。そのうち、学力がぐんと上がるんじゃないですかね、結城市は。

教育長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

私も、何校か行かせていただいて、どの学校も、先生方が笑顔で、いい雰囲気です。やっていらっしゃって、本当、特に、校長先生が楽しく、仕事楽しいんだなってすごく感じる学校というのは、本当、どの先生も子供たちも生き生きとしているなというのをすごく感じました。

あとは、こちら、教育支援課長のお話とか、あと、指導主事の先生、谷中先生、係長の河原先生の指導というのもすごくいいところを突いているなと感動して、1つ1つの授業に関して、全体会で、その授業のよかった点、成果とか、その先生がこういったことを意図して言ったんですよとか、後、こういったところはこうしたほうがいいですよというのを、すごく上手に指導されているのが、すごく毎回新鮮で感動して、すごくレベルが高いなっているのを感じているので、これからもよろしくお願いします。ありがとうございます。

した。

教育長

ありがとうございました。本当にこういうのも何ですけれども、河原指導主事と谷中指導主事は指導うまいですね。皆さん言っていたと、藤田課長、2人に伝えて上げてください。

教育支援課長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。また、何かありましたら、ご連絡いただければと思います。

では、2番、7月17日までの児童生徒の状況等ということで簡単に藤田課長のほうから、料理コンテストも含めて、ちょっとお話ください。

教育支援課長

では、(1)番の読書市長賞ですが、こちらは、小学生が100冊、中学生が50冊以上年間で読んだ児童生徒に授与しているもので、7月7日の市長表敬は、一番最初にそれを達成した児童生徒に対して、市長から直接授与したということになります。

2番、3番の料理コンテスト、こちらは県のほうの事業で、本市からは、これだけたくさんの児童生徒が申し込んでいるということで、ここにある数だけ、一次審査を通過したということで、大変すばらしいなというふうに思います。中には、結城市に関連するものなども考えていただいていたいて、食育のほうも結城市はすごく進んでいるなというふうに思います。

4番、不登校の状況ですが、こちら、なかなかゼロというわけにはいきませんが、全国に比べると、少ないほうというところでもございます。

ただ、なかなか外に出られないというお子さんもおりまして、全然連絡がつかない子は、全く会えないという児童生徒はおりませんが、その下にゆうの木の通所についてもありますけれども、ゆうの木のほうにも行けていなくて、学校のほうへ何とか通っているというお子さんもありますので、少しでも改善していけるように、これからも関わっていききたいなというふうに思っております。

いじめの状況ですが、こちら見ていただくと、非常に多いというような印象をお持ちになるかなというふうに思います。もちろん、ないほうがいいわけですが、多いということは、教職員も気づいているというふうに捉えていただきたいなというふうに思います。

いじめは、やはり学校で気づくことが一番多いということがありまして、職員がよく見ているということができていると。ただ、解消のためには、もちろん、学校が一番最初に初期対応等していくわけですが、学校だけの力では必ずしもうまくいくとは限りませんので、そのときは、地域の方や保護者の方のご協力が必要だというふうに思っているところです。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

3番、夏季休業における学校閉庁日について何かありましたら、和泉田課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、夏季休業における学校閉庁日ということで、こちらは勤務をし

ない、日直もないということになりますので、緊急連絡先としましては、学校教育課が窓口になります。８月１２日水曜日から１５日土曜日のお盆の時期を含む４日間ということで指定させていただいております。こちら土曜日を含んでおりますのは、部活動も当然中止、お休みになりますし、教職員だけではなく、子供たちも休養日に充てていただきたいということで考えております。

そのほか、１１月１３日の茨城県民の日ということで、こちらも指定になっています。１２月２６日土曜日、こちらは先ほどご説明した土曜日の休日ということで、考え方は同じでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

４番、行事等・その他ということで、関連するところを各課長のほうから簡単に説明してもらいます。

まず、藤田課長、お願いします。

教育支援課長

第６０回交通安全子供自転車県大会ということで、今年度は結城小が結城市の代表として参加してまいりました。私のほうも様子を見せていただいたんですが、本当に子供たち一生懸命やっております、あとは、県内の各学校から集まりますので、子供たちにとってもとてもいい経験になったかなと思います。この子供たちがしっかりとやるということが、結城市の全体の交通安全の意識も高まるというふうに考えようということで取り組んでいただいたものです。

（３）番、県西地区吹奏楽コンクールです。

早速、明日、あさっての２日間で吹奏楽コンクールが実施されます。結城市内の３中学校全てが参加します。いわゆる部活、運動部の総体に当たるようなもので、結果によっては上の大会につながるコンクールになっております。以前は、こちら、アクロスでやっていたのが、今、工事中ということで、こちらでやっていますので、また、戻ってきてくれるかなというふうに思っております。

（４）番の北関東野球大会です。２６日から開催されます。

（５）番のEnglish EXPOについてです。これは２７日月曜日に１階多目的スペースで行われます。非常に人気のもので、あっという間に定員はオーバーして、参加できなかったとがっかりしている児童もいるんじゃないかなというふうに思います。

英語学習の意欲を高めるだけではなくて、文化的な面も学べる企画になっておりますので、機会があったら様子を見にきていただけたらうれしいです。

ふるさと巡検です。７月３０日９時、こちら出発で、参加するのは、新任の職員やこちらに初めて異動してきた職員がいます。１日かけて、結城市の様々な学校であるとか、結城七社であるとか、そういうところを回っていただいて、結城市について、まず先生方に知っていただくというものになっています。

(7) 番、小中一貫協力会議は8月4日午前中に3中学校区で行われます。先ほど、統合のお話もございましたが、結城市のほうは、以前から小中一貫教育ということで行っておりまして、その中心となる会議になっております。

私のほうから以上になります。

教育長

ありがとうございました。7番の小中一貫協力会議というのは、本当に昔から連携会議から一貫教育会議になっているんですけども、こちらのほう、結城南中学校でも、学区ごとにやるんですけども、結城南中学校に市長が行っていただいて、今までの経緯とか何かを先生らにきちんと説明する時間を取ってありますので、もしよろしければ、ご一緒していただければと思います。付け足しです。

続きまして、斉藤課長、お願いします。

生涯学習課長

(2) 番になります。結城市交流事業についてでございます。

小学6年生が8名、子ども大使で、結城市、福井市と交流をさせていただいている事業でございます。

まず、前期日程ですが、本日の午後、大体1時半前後ぐらいに派遣団が到着いたします。それから日曜日までの2泊3日で結城交流やりまして、後期につきましては、福井市のほうで、8月21日から23日の3日間になってございます。

結城市交流では、藍染体験だったり、あと機織り体験、それと、筑波のJAXAのほうの見学などをしてまいります。福井市交流につきましては、福井市郷土歴史博物館の見学、それと県立恐竜博物館見学等を行ってまいります。

今回で22回目となってございまして、開始が平成14年度からになってございます。なぜ14年かといいますと、平成14年4月13日に福井市と交流提携を結んだことがきっかけで始まっている事業でございます。

続きまして、(8) 番になります。広島平和式典参加につきましては、8月5日水曜日から7日金曜日までとなっております。市内の3中学校の2名ほどが参加する事業でございます。今回も特別派遣団で、今年は教育長のほうに参加していただくことになってございます。

開始年度につきましては、平成28年度から開催をしております。8月6日の平和記念式典に参列するほか、平和記念資料館や原爆ドームなど見学等をしてまいる予定でございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。では、続きまして、仁見課長、北関東についてありましたらお願いします。

スポーツ振興課長

(4) 番、第77回北関東中学生野球大会、今回は46チームの参加ということで、結城市からは結城ブルースが3チーム参加しまして、大会を盛り上げていただきます。会期につきましては記載のとおり、7月26日から8月1日ということで、教育委員の皆様には開催通知行っているかとは思いま

すが、開会式が7月26日日曜日午前7時30分から、あと、閉会式につきましては、8月1日土曜日決勝戦終了後ということで、鹿窪球場で行われますので、ご都合よろしければ、ご参加のほど、よろしくお願いします。

あと、別件なんですけれども、結城ブレーブス、こちら、部活動の受皿ということで活動しておりますけれども、総体の県大会で見事第3位ということで活躍しましたので報告させていただきます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

(9) 番コミュニティ・スクール推進研修会というのが8月21日にありますので、これは毎年、文科省の協力委員さんもやったださっている先生で、すごく分かりやすいお話してくださるので、もし、お時間あったら、市役所の4階ですので、その日、できたらお話聞いていただければありがたいなと思っております。

以上、簡単に教育長報告のほうさせていただきました。何かありましたらお願いします。

中村委員。

中村委員

ちょっと、いじめ関係よろしいですかね。さっき、ちょっと多い云々という、多い少ないは何かいろいろ、調査の仕方もあるんだけれども、これは、小学校あるいは中学校でのいじめの実態というか、どういう内容のものが多いか、その辺をちょっと。

教育支援課長

幾つかいじめ実態あるんですが、悪口を言うであったりとか、からかい、そういうものが多いです。今、いじめの定義がはっきり分かっているので、本当に、相手が嫌な思いをしたら、すぐいじめというふうに件数に入れますので、その次が軽くたたくであったりとか、その辺が通常多い。ちなみに、SNS等に関しては、それほど実は件数としては多くない。そこがどうしても注目されがちですが、件数としては多くないです。

中村委員

内容分かりました。あと、いじめられる側といじめる側との関係で、1対1なのか、1対多勢なのか、その辺はどうなんですかね。

教育支援課長

これも件数としては多いのは1対1ですけども、2人以上の者からいじめられるケースがないわけではないです。

中村委員

いじめも内容によっては、いろいろ対応の仕方が違うだろうけれども、やっぱり、そのときの学校の教員の体制というか、いじめの深刻さの程度はいろいろあるんだと思うけれども、それを感知して、すぐに対応できる体制をきちっとしておけば問題はないのかと思うんですけども、その辺、ちょっと、よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

岩崎委員。

岩崎委員

そうですね。ゆうの木の数についてなんですけれども、この南分室の6名というのは、どういう、これは、どんな構成かちょっと教えていただけると。

教育長

課長。

教育支援課長 岩崎委員の質問にお答えします。

多くは、やはり学区の、南中学区の生徒が多いんですけれども、要は、北のほうに行く知っている子がいるので、あえて、知っている子があまりいない南分室のほうに行くという生徒もおります。

岩崎委員 私は、思っていたよりも少なかった、昨年からちょっとあれですけども、それでも、いろいろ、私は、もうちょっといるのかなと想定していたので、少し、前年から比べれば増えているのかもしれないんですが、それでも、そんなに大きく変化はないということは、各校の先生方、いろいろと努力されているのかなというふうにちょっと思いました。

教育長 ありがとうございます。

田中委員、何かありましたら。

田中委員 先ほど、中村委員さんからあったんですが、いじめに関して、さっき、藤田課長から、件数が多いのは、先生方が気づけているということだと思ってしまうのを聞いて、私もそうだと思います。

前に、教育委員のほうで聞いた研修で、いじめのケースが多いから駄目なんではないと、いじめというのは、人間の本質で、自分と違うものを人間というのは排除するという本能があるので、絶対いじめはあるという目で見えていかないと見過ごしてしまう。絶対あるんだというふうに見て、それで、件数が多くて、教育委員会のほうでも何で件数が増えたんだとかじゃなくて、本当、先生が気づけているんだというふうに言うてくださったのが、そういう体制が生きているんだと思って、よかったと感心しました。

あとは、各校でいじめをなくす集会とか、本当、積極的にやってくださっているんで、今後も継続してやっていっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

では、これで、報告第6号については、終了させていただきます。ありがとうございました。

では、そのほかについて何かございましたらお願いします。

和泉田課長。

学校教育課長 それでは、定例会の今後の予定についてお知らせいたします。

8月定例会が8月24日月曜日、時間が10時からということでお願いいたします。場所は大会議室1になります。

続きまして、9月定例会が9月25日金曜日、こちら時間のほうが13時30分、午後1時半からということでお願いいたします。場所はちょっと変わって、市役所1階の多目的スペースになります。ご予約のほどよろしくお願いいたします。

教育長 そのほかありますか、各課から。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、以上で、教育委員会7月定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11 時 30 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員